

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業 (旧 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業)

令和3年度概算要求額 **95.0億円 (80.0億円)**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 本事業では、エネルギー基本計画（平成30年7月閣議決定）や、革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月）を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、業種横断的に省エネに資する技術開発を促進します。

(1) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム（旧戦略的省エネルギー技術革新プログラム）（令和3年度～令和17年度）

革新的な省エネ技術の社会実装に向け、長期的な視野にたったテーマから実用化に近いテーマまでの公募型技術開発を実施し、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行います。

(2) 未利用熱エネルギーの革新的な活用技術研究開発事業

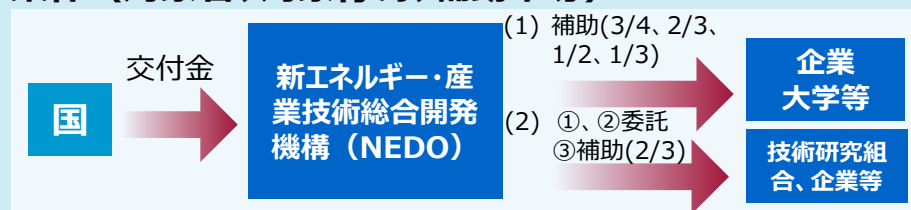
（平成27年度～令和4年度）

工場で有効活用されていない熱を削減・回収・再利用する技術を開発し、省エネ・省CO2の促進を目指します。具体的には、高温向け（1,500℃）断熱材の開発等により、省エネ工場の構築等を実現します。

成果目標

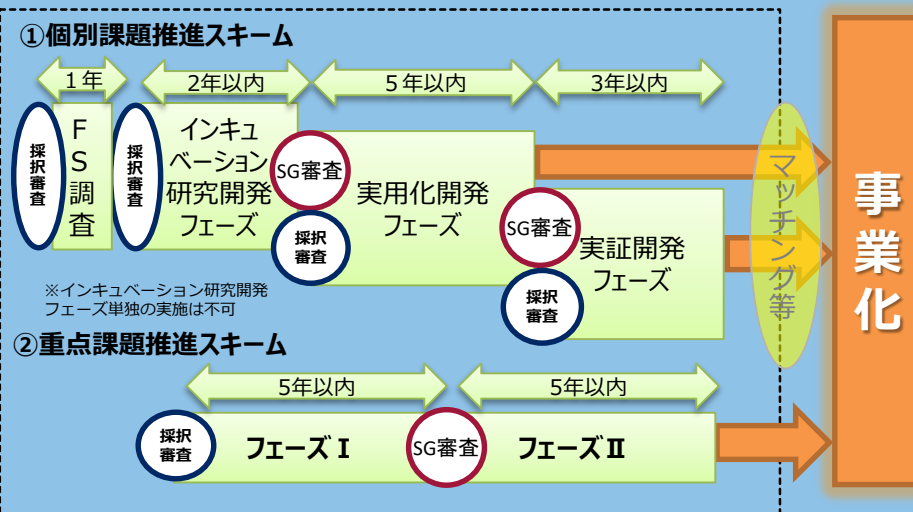
- (1) 我が国におけるエネルギー消費量を2050年に原油換算で約3,000万kl削減することを目指します。
- (2) 未利用熱エネルギーの削減・回収・再利用技術の開発・実用化によって、令和12年度において約487万t/年のCO2削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム
(旧：戦略的省エネルギー技術革新プログラム)



(2) 未利用熱エネルギーの革新的な活用技術研究開発事業

熱の利用技術（要素技術の開発）

